

令和5年2月7日
国土交通省九州地方整備局
立野ダム工事事務所

「第1回 立野ダム試験湛水検討委員会」の開催について

熊本県南阿蘇村及び大津町に建設中の立野ダムは、直轄事業において最初の流水型ダムとして、令和5年度末の完成に向け事業進捗を図っています。

ダム完成前には、試験湛水にてダムの安全性を確認しますが、立野ダムの周辺環境を考慮した試験湛水を行うため、試験湛水計画を検討する「立野ダム試験湛水検討委員会」を2月8日（水）に開催します。

- 開催日 : 令和5年2月8日（水曜日）
開催時間 : 10:00～12:00（2時間程度）
場所 : 熊本県熊本市中央区千葉城町3-31
KKRホテル熊本 2階 ローズルーム
開催形式 : 対面（一部委員はWEB参加）
委員 : 別紙-1のとおり
議事内容 : ・ 設立趣旨、規約、運営要領について
・ 立野ダム建設事業の概要及び工事の進捗状況
・ 立野ダム試験湛水計画について
・ 委員会の進め方について
傍聴 : 報道機関の傍聴については別紙-1、2のとおり
報道機関以外の方で傍聴を希望される方は別紙-3のとおり
その他 : 会議での配付資料は、立野ダム工事事務所ホームページに後日掲載する予定です。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 立野ダム工事事務所
〒861-8019 熊本県熊本市東区下南部1丁目4-73
電話番号 096-385-0707（代表）
技術副所長 田中 友瑞（内線204）
調査設計課長 北嶋 清（内線351）

立野ダム試験湛水検討委員会 委員名簿

氏名	所属・役職	分野
阿南 修司	国立研究開発法人土木研究所 地質研究監	ダム工学（地質）
金銅 将史	国土交通省国土技術政策総合研究所 河川構造物管理研究官	ダム工学（構造）
佐藤 千芳	有限会社熊本植物研究所 代表取締役	生物（植物）
角 哲也	京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 教授	河川工学
中西 弘樹	長崎大学 名誉教授	生物（植物）
矢野 真一郎	九州大学大学院 工学研究院 教授	河川工学

（五十音順 敬称略）

（オブザーバー）

文化庁 文化財第二課

環境省 九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所

熊本県 教育庁 教育総務局 文化課

報道機関の皆様へ

取材にあたってのお願い

新型コロナウイルス感染症対策の実施、並びに進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 報道関係者の受付

受付名簿に所属、氏名を記載（名刺提出で可）のうえ、係員の指示に従ってください。

- ・ 受付時間：令和5年2月8日（水）9：30～9：45
- ・ 受付場所：KKRホテル熊本 1階 天草（傍聴会場）入口
会議については冒頭の挨拶及び委員紹介まで本会場（ROSE ROOM）での撮影を可とし、それ以降の議事については傍聴会場での傍聴とします。詳細は当日の係員の指示に従って下さい。

2. 取材にあたっての注意事項

- ・ 取材に来られる方はできる限り少人数として頂くようご協力お願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力お願いします。また、発熱等の症状がある場合には、取材を控えていただきますようお願いいたします。
- ・ 取材中は、自社腕章を各社で準備の上必ず着用願います。
- ・ 場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
- ・ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

傍聴を希望される皆様へ

傍聴にあたってのお願い

1 会議の公開

- ① 会議は、別室において中継映像による公開で行います。

2 傍聴の手続き

- ① 傍聴を希望される方は、9時30分から9時45分までに受付を行ってください。
・受付場所及び傍聴会場：KKRホテル熊本 1階 天草（傍聴会場） 入口
- ② 受付は先着順とし、会場の都合上、座席数は報道関係と合わせて25名程度になります。満席になり次第、受付を終了させていただきますので、その際はご了承ください。
- ③ 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示に従って入場してください。
- ④ 事前の申し込みは受け付けておりません。

3 傍聴に関する留意事項

当日は、他の団体も利用されているので、ご迷惑にならないようご協力をお願いします。傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いします。また、発熱等の症状がある場合には、参加を控えていただきますようお願いいたします。
- ② 会議中は、着席のうえ静粛に傍聴してください。他の利用者、傍聴者の迷惑になるような行為は慎んでください。発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ③ 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ④ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はできません。
- ⑤ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりする行為はできません。
- ⑥ 傍聴される方は、会議の円滑な進行のため、係員の指示に従ってください。
- ⑦ 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。